

日本留学試験対策問題集



ハイレベル

読解 プラス +

総合科目

編著：アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ他

■アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ

1984年開校の日本語学校。コミュニケーション能力の養成に力を入れた授業を行っている。

本書の主な執筆者は、以下の通りである。

川鍋智子

内山弘子

難波由美子

鶴田秀雄

森二三子

矢野裕子

諸橋智美

北川公子

宮田陽子

近藤英里

緑川博子

その他アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ講師

日本留学試験対策問題集

ハイレベル読解 + 総合科目

2002年9月1日 第1刷発行

著者 アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ他

発行 株式会社アスク

〒162-8558東京都新宿区下宮比町2-6

TEL 03-3267-6866

<http://www.ask-digital.co.jp/>

発行人 天谷修身

印刷 大日本印刷株式会社

許可なしに転載、複製することを禁じます
© Academy of Language Arts. VEGA 2002
ISBN4-87217-422-4

Printed in Japan

日本留学試験対策問題集

ハイレベル

読

解^{プラス}+

総合科目

編著：アオシマケンヂ他

江苏工业学院图书馆
藏书章

はじめに

日本への留学を希望する学生のための「日本留学試験」が、新たにはじまりました。この試験では、「ことば=問題解決のための道具」ととらえています。そのため、日本の高等教育機関に入学する留学生が、実際の生活場面で円滑にコミュニケーションできる日本語をどれだけ身につけているか、そして学習研究現場で不自由なく日本語を使いこなせるかを測る、ということが大きな目的になっています。

日本留学試験にはいくつかの科目があります。そのうち日本語の試験は「聴解問題」「聴読解問題」「読解問題」「記述問題」の4つの問題形式があります。このうちの「読解問題」の内容にも上記の試験の意図は反映され、ただ語学的な知識を使ってどの程度文章が理解できるかを問うことだけにとどまっていません。

さらに、日本留学試験には、まったく新たな科目として「総合科目」が創設されました。これは現代の社会や地理、歴史に関する知識を広く問う問題であり、大学の講義を理解するために必要な基礎学力を測ることを目的としています。総合科目については英語で受験することも認められていますが、大学などの指定により、日本語で受験せざるをえない受験生が大多数だと考えられます。ということはここでも日本語の読解力がある程度問われることとなります。

以上を考えあわせると、留学試験対策として日本を中心とした現代社会や地理、歴史に関する知識を広く身につけると同時に、その知識を問う問題を読みこなす読解力を習得しなければなりません。

そこで私たちは、総合科目で問われる知識に関する素材を読解問題としてとりあげ、日本語の読解力を高めることを考えました。総合科目については、日本の大学受験のための予備校で公民や地理、歴史を教えている現役の講師が重要項目をまとめています。

みなさんが、この問題集で効率的な学習を進め、日本留学という夢をかなえることを願っています。

アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ

川鍋 智子

目次

はじめに ————— 3

本書について ————— 6

公民

1 現代の社会生活	10
▶ 高齢化社会	
▶ 都市・環境問題	
▶ 経済活動と生態系	
2 日本の経済	20
▶ 戦後日本経済の発展	
▶ 1980年代以降の日本経済	
▶ 日本経済の変遷	
▶ 日本経済の国際化	
3 世界の経済	30
▶ 第二次世界大戦後の自由貿易体制	
▶ 経済のボーダレス化	
▶ 国際収支と国際経済	
▶ 国際通貨制度	
4 日本の政治	40
▶ 政治制度の比較	
▶ 大衆民主主義とファシズム	
▶ 政党と圧力団体	
▶ 選挙	
5 国際関係	50
▶ 国際連合の役割と日本外交	
▶ 人権の国際的保障と国内法の整備	
▶ 地球規模の諸問題	
▶ 南北問題	
各国・地域の略称一覧	60

地理

6 地理的技能	62
▶ 地形図の判読－等高線を読む	
▶ 統計地図の作成	
7 日本の国土と自然	72
▶ プレート境界に位置する日本	
▶ 日本の気候－季節と地域の多様性	
8 日本の人々と産業	82
▶ 日本の農業と食料自給率	
▶ 日本の製造業の変化	
世界の主要な国際機関・地域統合一覽	92

歴史

9 近代世界史	94
▶ 秘密結社	
▶ 列強のアジア進出	
10 現代世界史	104
▶ 20世紀アメリカの外交政策	
▶ 第二次世界大戦	
▶ 平和運動の広がり	
11 近現代日本史	114
▶ 明治維新後の動向	
▶ 日本の近代化	
▶ 日本の産業革命	
▶ 第一次世界大戦後の日中関係	
▶ 大戦景気と戦後恐慌	
▶ 満州事変とその後	

◆本書について

1 全体の構成

本書は、11の課、「各国・地域の略称一覧」、「世界の主要な国際機関・地域統合一覧」、索引から成り立っています。

11の課は総合科目の分野別に構成されています。

「各国・地域の略称一覧」「世界の主要な国際機関・地域統合一覧」のページは、みなさんが本書の学習をスムーズに進められるよう付けました。「各国・地域の略称一覧」では、本書に出てくる国や地域の名前の略称を日本語名と英語名で確認できます。「世界の主要な国際機関・地域統合一覧」では、本書に出てくる国際機関や地域統合の略称と正式名称、日本語での正式名称を確認できます。

索引ページは、各課の「重要表現／文法」でとりあげた項目を載せました。

2 各課の構成

「Check!」「読んで学ぼう」「資料」は予備校講師が執筆しました。

「問題」「重要表現／文法」「関連語句」は日本語教師が執筆しました。

(1) Check!

総合科目は、日本の高校生が大学受験の際に求められる公民（政治・経済中心）、地理、歴史分野を合わせた科目です。そのため、学習者が1人でこれら膨大な量の勉強を進めることは非常に困難です。

そこで、本書では総合科目分野で重要なポイントをコンパクトにわかりやすくまとめました。各テーマの全体像と重要項目をチェックしてください。テーマによっては「Keyword」を付け加えました。

(2) 読んで学ぼう

各テーマに関する読み物です。日本の高校生が受験するセンター試験の問題文を中心に構成しました。知識を増やすだけでなくアカデミックな文章読解力も身につきますので、何度も読んでみてください。

(3) 資料

各テーマの知識をさらに深めたい人のための資料です。重要事項をまとめた表や年表などがあります。各自の勉強に活用してください。

(4) 問題

各分野につき、4つの問題があります。

その分野に関する説明や論評などの文章をとりあげています。文章の内容は事実に基づいたものであり、その内容を習得することは総合科目で問われる知識の習得につながります。

問題の形式は、日本留学試験の日本語科目の読解問題の形式になっています。内容である知識を直接問う問題ではありません。問題解決の手段として日本語をうまく使いこなせるかどうかを問う問題です。解答を導く過程で、さまざまなアプローチが必要となるように、問い方に工夫してあります。問題の解答は巻末にまとめてあります。

(5) 重要表現／文法

問題文中に出る文法項目、説明文独特の表現、および特別な使い方の語句のなかで確認が必要なものを選びました。そして、それに必要最小限ですが十分だと思われる解説と例文を提示しました。

(6) 関連語句

読解問題の内容には現代の社会や地理、歴史に関するさまざまな知識が盛り込まれています。これらの知識は、たとえ学習者が知識を持っていても、あくまでも自国のことばと結びついた知識であり、日本語のことばとは結びついていないものがほとんどです。

そのような学習者が日本語の語彙としてそれらを学習し、理解する助けになるように、問題文中の語彙をいくつか選んであります。また、それらの語彙のうち、漢字のものには読み方をつけることで、読解問題を解く上で負担にならないようにしました。

3 本書の有効な使い方

本書はさまざまな使い方ができますが、特に日本留学試験を受験する方には以下のような使い方を提案します。

- ① 「Check!」で各テーマの重要事項を整理し、おおまかな流れをつかみます。わからない項目もここで調べて理解しておきましょう。
- ② 「読んで学ぼう」で、各テーマに関して実際に日本の大学受験生が解くレベルの読み物を読みます。読解力をつけるだけでなく、「Check!」で出てきた学習項目がどのような流れとなっているかをつかみましょう。
- ③ 「資料」でさらに理解度を上げましょう。
- ④ 問題を解きましょう。
- ⑤ 最後に、重要表現や文法の解説と関連語句があります。みなさんが母国語で得た知識を日本語で理解し直すためにも、特に関連語句はたくさんとりあげました。ここで最終チェックをしましょう。
- ⑥ 以上で、テーマごとの学習の流れは終了しますが、「読んで学ぼう」は何度も読んで読解力をレベルアップさせてください。また、問題は何度も解くことで、さらなる読解力アップにつながります。

公民

1 現代の社会生活

Check!

① 日本の社会保障制度の課題

●人口の高齢化と財源の確保

積立方式つみたて→賦課方式ふか（修正積立方式）

老人保健法の制定（1982年）— 老人医療費の一部自己負担

健康保険法の改正（1984年）— 被保険者本人の1割負担

（1997年）— 被保険者本人の2割負担

基礎年金制度の導入（1985年）

ゴールド・プラン（高齢者保健福祉推進10カ年戦略）の策定さくてい（1989年）

新ゴールド・プランの策定（1994年）

介護保険法の制定（1997年）

介護保険制度の実施（2000年4月～）

●ノーマライゼーション—施設ケアざいたく→在宅ケア

② 都市問題

●都市の過密化・農村の過疎化

集積しゅうせきの利益／不利益

●都市問題の発生

都市公害 生活環境整備の立ち遅れ ドーナツ化現象 スプロール現象

東京への一極集中いっきよく

●農村の生活様式の都市化

集団主義的生活→個人主義的生活

地域社会の人間関係こきばくかの希薄化

●都市問題への対応策

コミュニティづくり

Keyword

高齢化社会：全人口の7%以上を65歳以上の高齢者が占める社会。これが14%以上になると高齢社会という。

民俗学：民間伝承でんしょうの調査を通して人々の生活や文化を研究する学問で、日本では柳田国男によって確立されたとされる。

生態系：生物・無生物や自然現象の相互の物質交代の構造をさす。

持続可能な開発：現在の世代と将来の世代との欲望を両立させる範囲での開発をさす。

高齡化社会

日本社会は今日、高齡化の時代を迎えつつあり、年金制度や在宅サービスなどの充実の必要性が叫ばれている。しかし果たして、施策の充実だけで十分だろうか。

社会をみわたすと、高齡者軽視の風潮のなか高齡者は肉体的精神的に衰えて役に立たないといった感覚や、社会や国家へ依存しているだけの存在だとする意識があるようだ。現代社会では、産業や技術の発展に直接に役立つものにはしか価値が認められない傾向があるからである。高齡者に対するこのような消極的な評価や、その背景にある社会のしくみが変わらない限り、十分な施策は実現しないし、たとえ実現しても、高齡者にとって望ましい社会とはならないだろう。

古今東西ここんとうさいの社会をみると、高齡者が常に弱い立場や地位にあったのではないことがわかる。例えば、高齡者が自由で自立的な生活を送る地位を得ている社会があり、民俗学の研究によれば、日本でもこのような慣習が存在していたとされる。古い隠居慣行では、子の嫁取りなどを契機として、親が一定の財産を持って母屋を離れ、自分たち自身の住居と生計を構え、しかも地域社会の義務からも解放されたことがある。高齡者はできるだけ自立して悠々しんま自適の生活を送ったのである。こうした事例は、今日の問題を考える際にもさまざまな示唆を与えてくれよう。

さらに、年齢や世代を軸にして秩序が形成され、高齡者はその秩序の上位に置かれたり、長老などとして畏敬いけいされている社会も少なくない。高齡者は、社会に蓄積された経験や知識を最も多く継承する存在とみなされているのである。特に、儒教倫理の影響を多少とも受けた東アジアでは、年齢を重ねることによって人間的価値は高まるという観念さえ形成されてきた。もっともこのような社会では、高齡者も社会的地位が高くなる一方で、高齡者が権力や利益を独占しやすいことによつて弊害が生じてきたことも事実であるから、そこに含まれている問題点も見逃ごせない。

こうして、われわれはまず、今日の日本社会におけるような高齡者のあり方が、人間社会に共通なものではないことを十分に認識する必要があるだろう。その上で、古今東西の事例にもさまざまに学びながら、高齡化に対応できる社会のしくみを新たに構築しなければならない。もちろんそのしくみは、高齡者に限らず、社会を構成する人間すべての生命や生活を重視する立場にたつものである。

(センター試験96年追試現代社会第5問より)

都市・環境問題

日本では、高度経済成長期に都市への急速な人口集中が起こった。また1980年代には、大都市圏への人口集中がさらに進行した。

この結果、一方では過密や住宅問題によって示される都市の空間的限界と、他方では使い捨て型の都市的生活様式に由来する生活環境の悪化が、現代的な都市問題として深刻になってきている。

とりわけ後者の問題は、具体的にはゴミ(廃棄物)の増加、水質汚染、大気汚染などのことであり、必ずしも地理的空間としての都市に限定されるものではない。「都市」公害が時に「生活」公害ともよばれるように、この問題の本質は、いまや都市のみならず国全体に普及している都市的な

生活様式が、生活環境さらにはその基盤をなす自然環境の悪化を招いている点にある。

それゆえ現代の都市問題は、環境問題と密接にかかわっている。「都市的な」生活のあり方を見直し、広い意味での都市問題を解決することが、今日私たちが取り組まなければならない大きな課題となっているのである。

(センター試験98年本試現代社会第2問より)

■ 経済活動と生態系

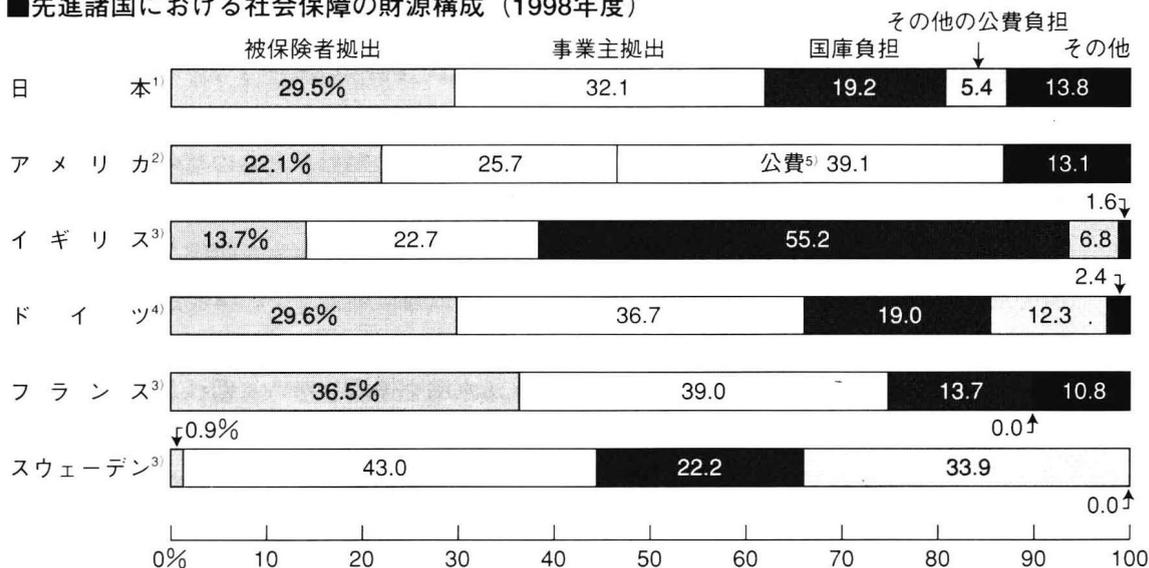
現在では、多種多様な大量の商品が店頭を飾っている。豊かな消費生活を可能にしたのは経済の発展であった。本来、人間が生産物を獲得、消費し、生活を維持するためには、多かれ少なかれ自然の利用、変形、加工を必要とする。その意味では、人間の経済活動は自然環境に影響を及ぼさざるをえないという宿命を有しているのである。人間による生産活動としての自然の変形、加工が自然の復元力の範囲内で行われていれば、今日の地球的規模での環境破壊が問題となることもなかったのである。しかしながら、人間の生産活動は自然の復元力を越えて、生態系の均衡を崩すまでに拡大してしまった。

このような人間の経済活動による環境破壊は先進工業国に限られるものではない。工業化にともなう環境の破壊は、発展途上国においても進行しつつあるが、その対策は十分とはいえない。経済学者シューマッハーは、先進国の工業化の過程をなぞるような途上国の開発のあり方について批判していたし、国際連合「環境と開発に関する世界委員会」の1987年の報告書では、すべての国が環境破壊的な経済開発から「持続可能な開発」へ方向転換すべきことが提言された。国際的な協力の下に環境破壊の防止のための抜本的な方策が講じられなければならない時代に、われわれは生きているのである。

(センター試験98年本試現代社会第2問より)

資料

■先進諸国における社会保障の財源構成（1998年度）



1) 1998年度 2) 1995年度 3) 1993年度 4) 1996年度 5) 中央と地方に分類していない

■租税・社会保障負担率の国際比較

	社会保障給付費の対国民所得比		老年人口比率	租税・社会保障負担の対国民所得比						
				租税負担	社会保障負担	計				
日本	1)	18.9%	5)	15.7	6)	22.5	6)	14.4	6)	36.9
アメリカ	2)	18.4%	5)	12.7	5)	27.5	5)	10.1	5)	37.6
イギリス	3)	27.2%	5)	15.8	4)	38.7	4)	10.2	4)	48.9
ドイツ	4)	37.7%	5)	15.4	5)	29.2	5)	26.7	5)	55.9
フランス	5)	37.7%	5)	15.7	5)	36.3	5)	28.3	5)	64.6
スウェーデン	4)	46.2%	5)	17.0	4)	51.0	4)	22.2	4)	73.2

1) 1998年度 2) 1995年度 3) 1993年度 4) 1996年度 5) 1997年度 6) 2000年度（推計）（『日本国勢図会』2001/02年版より）

問題 1

次の会話の（ A ）に入るものとして、最も適当なものはどれですか。

小林：最近、「地球に優しく」という広告をよく見かけるけど、地球は私たちの暮らしの基盤なわけだから、地球環境を守ることは大切だよな。

山田：それって、経済成長を止めて環境を保全しようということなの？ 人間はこれまで科学技術を進歩させ、暮らし向きを向上させてきた。この成果は偉大だよ。環境保全というけれど、生活水準が下がってしまうとしたら、受け入れられないね。それに、発展途上国の人々だって、経済を発展させて先進国並みの生活水準を達成したいと思っているのに、それを阻止することはできないよ。

鈴木：だけど、将来生まれてくる人々のことを考える必要もあるよ。経済発展のために開発を進めた結果、自然環境を破壊したり、資源を枯渇させたりすると、将来の可能性を狭めてしまうことになるからね。

佐藤：みんなの話は人間中心だね。そもそも地球は人間だけのものではないんだから（ A ）と思うんだよな。

（センター試験01年本試現代社会第2問6より）

1. 地球の生態系を人間のために破壊してはいけない
2. 人間も地球生態系の一部として自然回帰しなければいけない
3. 環境破壊をしないで経済成長を進めるべきだ
4. 将来の世代のために生活環境を重視させるべきだ

問題 2

次の文章中の「住まいをめぐる新たな課題」の例として内容に合わないものはどれですか。

住まいは豊かさやゆとりといった生活の質を考える場合、欠かすことのできない要素の一つである。しかし、現在でもさまざまな問題が山積している。例えば、大都市では、住宅の広さが十分でないこと、購入価格や賃貸料金が高いこと、遠距離通勤をしなければならないことなどの問題がある。また、農村部では医療施設、文化施設、公共交通の社会資本が十分でないところもある。

このような問題がある一方で、最近では住まいをめぐる新たな課題が現れてきた。高齢者の自立や介護に配慮した住まいが求められている。さらに、自然環境や歴史的環境にも配慮したまちづくりへの期待も大きくなり、地域住民と行政とが協力して取り組む事例も増えている。

(センター試験02年本試現代社会第3問より)

1. バリアフリーなど的高齢者に優しい家をつくる。
2. 購入価格や賃貸料が安い家をつくる。
3. 高齢者を介護しやすい家をつくる。
4. 公園など、住民が住みやすい環境を整える。